



2023年6月30日

各 位

会 社 名 株式会社フジクラ
代表者名 取締役社長 CEO 岡田 直樹
(コード：5803 東証プライム)
問合せ先 執行役員 経営企画室長 浜砂 徹
(TEL. 03-5606-1112)

第175期(2023年3月期)有価証券報告書の提出期限延長に係る承認申請書提出のお知らせ

当社は、2023年6月30日開催の取締役会において、企業内容等の開示に関する内閣府令第15条の2第1項に規定する有価証券報告書の提出期限延長に係る承認申請書を関東財務局へ提出することを決定しましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

記

1. 対象となる有価証券報告書

第175期(2023年3月期)有価証券報告書(自2022年4月1日至2023年3月31日)

2. 延長前の提出期限

2023年6月30日

3. 延長が承認された場合の提出期限

2023年7月31日

4. 提出期限の延長を必要とする理由

当社は、2023年5月26日付「米国子会社における不適切な不動産取得に係る調査に関するお知らせ」及び2023年6月29日付「米国子会社における不適切な不動産取得及び類似事案に係る調査の進捗状況に関するお知らせ」で公表のとおり、当社の連結米国子会社(以下「米国子会社」といいます。)において、2023年3月3日の内部通報を契機に、同社のCEOを兼任し、当社の海外子会社合計29社(米国子会社を含む当社の米国、英国、カナダ、メキシコ及びドイツの子会社(情報通信・エネルギービジネスにかかるもの))のビジネスをその業務執行の責任範囲とする当社取締役による、不動産の私的流用の疑いがあること(以下「本事案」といいます。)が判明したことから、日本及び米国にて、当社と利害関係を有しない外部の法律事務所を起用し、2023年3月14日から調査を開始いたしました(以下「本件調査」といいます。)。しかしながら、本件調査の過程で、本事案以外の類似事案が発生している可能性が判明し、本事案及び類似事案の全容把握のため、本件調査は、本日まで継続することとなりました。そのため、当社は、本事案及び類似事案の調査の結果を踏まえた、当社の連結財務諸表及び財務諸表の最終確定及び会計監査人による監査手続が未了であること等により、金融

商品取引法第 24 条 1 項の提出期限までに第 175 期（2023 年 3 月期）有価証券報告書を提出できないこととなりました。

こうした状況から、当社は、企業内容等の開示に関する内閣府令第 15 条の 2 第 1 項に基づき、当該有価証券報告書の提出期限延長に係る承認申請書を関東財務局へ提出することといたしました。

なお、本事案の経緯および類似事案の内容等につきましては、2023 年 6 月 29 日開示の「[米国子会社における不適切な不動産取得及び類似事案に係る調査の進捗状況に関するお知らせ](#)」をご参照ください。

5. 今後の見通し

提出期限延長に係る申請が承認された場合は、速やかに開示いたします。

株主及び投資家の皆様、並びに関係者の皆様に多大なご心配とご迷惑をおかけしますことを、深くお詫び申し上げます。当社としましては、外部専門家、会計監査人に全面的に協力し、一日も早く決算確定を行えるよう鋭意努力してまいります所存です。

以上